

2009年 6月 18日

財務大臣

与謝野 馨 様

下川自然を守る会会長 千葉 永二
サンルダム建設を考える集い代表 渋谷 静男
名寄サンルダムを考える会代表 竹内 和郎
サンル川を守る会代表 橋本 泰子
ネットワーク旭川地球村代表 山城 えり子
北海道の森と川を語る会代表 小野 有五
大雪と石狩の自然を守る会代表 寺島 一男
旭川・森と川ネット21代表 平田 一三
NPO法人 渚滑川とトラウトを考える会 理事長 扇谷 勝
(社) 北海道自然保護協会会長 佐藤 謙

北海道開発局のサンルダム本体工事費用に関する要望

私たちは昨年10月28日に公共事業チェック議員の会の紹介により、北海道開発局が進めている天塩川水系のサンルダムの本体工事着工費用を認めないように要望いたしました。

北海道開発局は、これまで私たちとの話し合いを一貫して拒否し続け、このダムに関する治水・利水・環境全般にわたる私たちが示した懸念に対し答えてきませんでした。このような懸念を残したままダム建設を進めるならば、私たちは、治水や利水の効果もなく、重大な環境破壊を引き起こして、結局税金の無駄遣いとなる可能性が高いと判断しています。

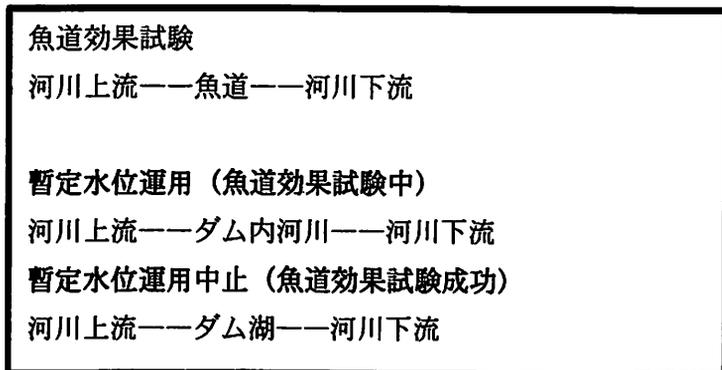
貴省は昨年未だに、北のもい漁業共同組合の同意を条件にして、本体工事着工予算を認められました。これを受けて、北海道開発局と漁協の間に話し合いがもたれて、漁協は条件付で本体着工を認めたと新聞報道されました。5月13日付けの北海道新聞は、漁協は「ダム完成後も水をためず、魚道施設の効果を検証する」という条件付きで同意し、「対策の効果がなければ、ダムの運用停止を求める」と述べた、と報道しました。ここで効果というのは、サクラマス資源の保全ということです。

ダム建設前に魚道施設の効果を検証すべきです。

- 1) ダムは、建設後に環境破壊が明らかになっても、建設されたダムを壊して元に戻すことが困難な事業です。
- 2) 税金を用いての事業ですので国民への説明責任があります。しかし、北海道開発局は、上述したように私たちの疑念に対して回答していません。
- 3) 北海道開発局は、ダムの堤体の下に穴をあけて、ダムに水を貯めず、ダムがあっても通常の川の状態にして（開発局は暫定水位運用と呼んでいます）、魚道の効果を調べて、効果が明らかになったら、下の穴をふさいで通常のダムと同じく水を貯めると述べていて、漁協もこの方法を評価

して条件付同意を示しました。

この方法を図示します。魚道の効果を調べる間は、並行してダム内に河川を残しています。魚道の効果が示される（サクラマスの保全が成功した場合）時には、暫定水位運用をやめてダムに貯水されてダム湖となります。



この図で示されているように、暫定水位運用時には、ダムはできていても通常の河川とほぼ同じ河川が存在しています。したがって、ダム魚道の効果を調べる試験は、ダムがなくてはできない試験でなく、またダムを建設しなくてもできる試験なのです。

上記の3点の理由から、以下のように要望いたします。

要望事項

ダム建設以前にサクラマス保全対策の降下を検証できるので、この検証を実施して、効果があればダム建設を進めて、効果が認められなければ、河川整備計画を改めて検討するように、貴省と北海道開発局との間で話し合いを行うよう要望します。残念ながら、私たちと北海道開発局との話し合いが実現していないので、ぜひ貴省に要望するものです。このことによって、税金が正しく使われることを願っています。